

卒業（学士の学位授与）

卒業要件を満たした者には、教授会の意見を聴いて、学長が学士の学位を授与します（学則第25条）。授与される学位には、学部ごとに次のとおり専攻分野の名称が付記されます（学則第25条）。

工学部	学士（工学）	建築学部	学士（工学）
情報フロンティア学部	学士（情報学）	バイオ・化学部	学士（理工学）

修業年限と在学制限・休学制限（学部）

修業年限は4年です。休学期間は在学期間を含めません。また、在学・休学できる期間には制限があります。休学手続きはp.20を参照してください。（学則5条・学則13条・修学規程第13条）

修業年限と在学制限・休学制限（2018年度以降入学生）	
在学制限	8年を超えて在学することはできない。
休学制限	通算して2学期間を超えて休学することはできない。

休講・補講・出欠

休講

科目担当教員が都合により授業を行うことができない場合は休講となります。事前に学生ポータルにて連絡され、当日は学内告知テレビで案内します。なお、休講連絡がないにもかかわらず授業時間が始まっても科目担当教員が入室しない場合は、備えつけの内線電話で直ちに教務課に連絡して指示を受けてください。

補講

休講があった場合には、必ず代替りの講義が行われます。これを補講といいます。この場合も事前に学生ポータルで連絡し、当日は学内告知テレビで案内しますので、十分注意してください。

出席・欠席

全講義回数の2 / 3以上の出席がない場合は、単位の修得はできません。実験・実習・実技科目などは、1回の欠席でも単位の修得ができない場合がありますので注意してください。

なお、欠席した場合は、科目担当教員に当日行われた授業内容を確認し、指示を受けてください。

自分の出席を確認したい時は

出席照会システムを利用してください。

履修している科目の出席状況は、学生ポータルログイン後の画面左側にある「出席照会」から確認することができます（一部科目、集中講義を除く）。

出席回数に疑義がある場合、授業科目担当教員へ申し出てください。

（公認欠席の申請が必要な場合、公認欠席の手続き（p.21）を行う必要があります。）

自己点検

自己点検は、学生自身が学習のプロセスとその成果について確認を行うものとして実施されます。科目担当教員から学習支援計画書に記載された「学生が達成すべき行動目標」に対する講評や提出されたレポートの返却ならびに今後の学習に対するアドバイスが行われます。